

男女共同参画会議(第42回)議事録

日時：平成25年4月26日(金) 18:00～19:00

場所：総理大臣官邸 4階大会議室

【出席者】

	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長	菅 義偉	内閣官房長官
議員	谷垣 禎一	法務大臣
同	岸田 文雄	外務大臣(代理 鈴木 俊一 外務副大臣)
同	麻生 太郎	財務大臣(代理 小淵 優子 財務副大臣)
同	下村 博文	文部科学大臣
同	田村 憲久	厚生労働大臣
同	林 芳正	農林水産大臣
同	茂木 敏充	経済産業大臣(代理 赤羽 一嘉 経済産業副大臣)
同	石原 伸晃	環境大臣(代理 田中 和徳 環境副大臣)
同	古屋 圭司	国家公安委員会委員長
同	森 まさこ	内閣府特命担当大臣(男女共同参画)
同	家本 賢太郎	株式会社クラオンライン代表取締役社長
同	岩田 喜美枝	公益財団法人21世紀職業財団会長
同	大塚 陸毅	東日本旅客鉄道株式会社相談役
同	柿沼 トミ子	全国地域婦人団体連絡協議会会長
同	鹿嶋 敬	実践女子大学教授
同	勝間 和代	経済評論家・中央大学客員教授
同	佐藤 博樹	東京大学大学院教授
同	高橋 史朗	明星大学教授
同	高橋 はるみ	北海道知事
同	辻村 みよ子	明治大学法科大学院教授
同	宗片 恵美子	特定非営利活動法人イコールネット仙台代表理事
出席者	亀岡 偉民	内閣府大臣政務官

## 【議事次第】

### 1 開会

### 2 議題

- (1) 男女共同参画の現状について
- (2) 政府に求める今後の取組事項及び男女共同参画会議専門調査会の今後の調査方針について
- (3) その他

### 3 閉会

## 【議事録】

○男女共同参画担当大臣 ただいまから「男女共同参画会議」を開催します。

本会議の議長は菅内閣官房長官ですが、議事進行につきましては私、男女共同参画担当大臣の森が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、安倍内閣総理大臣に御出席をいただいておりますので、初めに安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきたいと思ひます。

安倍総理、よろしくお願ひいたします。

○内閣総理大臣 本日は、皆様大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

新たにお迎へをした有識者の議員の皆様5名を含め、先月の議員改選以来、初の開催となります。活発な御議論をよろしくお願ひしたいと思ひます。

女性の活躍促進は、我が国の経済の再生や成長に不可欠であります。こうした認識の下、「若者・女性活躍推進フォーラム」を立ち上げ、女性の活躍推進のための総合的な対策については森大臣の下、地方の声も含めて多くの方々の意見を伺いつつ、具体的な方策を検討していただいているところでございます。

また、「女性の活躍」は私の成長戦略の中核でもございます。4月19日の経済界との意見交換会においては、男女ともに希望すれば「3年育休」が取得できるようお願ひをするとともに、全上場企業において、まずは役員に1人は女性を登用するよう要請し、経済三団体から前向きな回答をいただいたところでございます。

仕事で活躍している女性も、家庭に専念している女性も、全ての女性がその生き方に自信と誇りを持ち、輝けるような国づくりを積極的に進めていきたいと考えております。

男女共同参画会議においても、男女共同参画社会の実現に向け、幅広い課題に対して長

期的な視点に立ち、しっかりと調査審議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○男女共同参画担当大臣 安倍総理、ありがとうございました。

それでは、プレスは退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○男女共同参画担当大臣 ここで、総理は所用のため退席されます。

○内閣総理大臣 申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

(内閣総理大臣退室)

○男女共同参画担当大臣 それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、男女共同参画の現状について、佐村内閣府男女共同参画局長から説明いたします。佐村局長、お願いします。

○佐村局長 それでは、「男女共同参画の現状について」を御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。一番上の段が、直近において男女共同参画会議で扱ってきました事項、2段目は現在の課題の概要を記載してございます。

一番左上の緑の枠内をまず御覧ください。ここでは、「女性の活躍促進」は我が国経済の再生に不可欠との認識の下、まず政府の社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるようにしたいという目標の実現に向け、「隗より始めよ」で女性国家公務員の採用・登用の促進策を検討いたしました。

なお、各府省の状況は参考資料3につけてございます。

次に、「公共調達を通じた女性の活躍の推進」として、男女共同参画等に関連する事業において総合評価落札方式をとる場合に、男女共同参画等に関する評価項目を設定するように努めること。

また、「女性の活躍により政策目的達成への貢献が期待される事業を対象とする奨励的補助金等の活用」。

また、4つ目として、いわゆる「見える化」の促進では、企業に対し女性の活躍状況の開示を進めるよう働きかけるほか、企業が人材確保や資本市場における資金調達等においてメリットがある効果的な開示の在り方につき、審議してまいりました。

さて、次はこの成果をいかに具体的な施策につなげるかということがございます。下の薄緑のところですが、日本経済の再生には地域活性化が不可欠であり、地域活性化には農業を初め、主たる担い手である女性の活躍促進が不可欠です。

しかし、市町村等における男女共同参画の取組は、まだまだ十分ではないと言いますか、総じて遅れております。地域共通の課題及び地域ごとの事情を踏まえた課題を整理するため、幅広く地域の好事例を収集し、市町村等が取り組むべき具体的な事項や、国としての支援方策を検討することが喫緊の課題となっております。

また、地域における男女共同参画の中核機関としての男女共同参画センターの充実強化も必要です。

次に、真ん中の青いセルを御覧ください。基本法で会議の所掌と定められている政府の男女共同参画関係施策の実施状況の監視について、昨年後半は「防災・復興における男女共同参画の推進」につき検討を行い、年末に取りまとめました。その後の政府の施策の取組状況について、フォローアップをしてまいります。

また、女子差別撤廃条約に基づく国連女子差別撤廃委員会に対する我が国の定期報告に資するため、本年11月中を目途に意見を取りまとめる必要がございます。

最後に、右の項目を御覧ください。「女性に対する暴力」に関しましては、昨年来、配偶者からの暴力に関する対策の実施状況のフォローアップを行ってきたところです。引き続き、時々の様々な課題に機動的に対応してまいります。

最後に、女性の活躍促進に関する最近の動きを御紹介いたします。参考資料の1、2、4を御覧ください。先ほど総理のお話にもございましたが、総理の御指示を受け、産業競争力会議の下、2月以来、「若者・女性活躍推進フォーラム」を開催し、男女がともに仕事と子育てを両立できる環境の整備、女性の活躍の推進に関する課題の抽出と今後の取組について広く御意見をお伺いし、検討を進めているところでございます。

参考資料1は、フォーラムにおけるこれまでの検討状況の取りまとめであり、森大臣から4月23日の第7回産業競争力会議で御説明したものでございます。

また、総理から冒頭お話がございました経済団体への要請の詳細は、参考資料2を御参照ください。

また、参考資料4はフォーラムのこれまでの開催状況でございます。

これらの取組を通じ、多様な働き方を可能とし、男女がともに活躍し続けられる社会の構築を目指し、今後関係省庁の協力を得つつ、5月中にはフォーラムの最終的な提言の取りまとめを行うこととしています。

以上、大変に簡単でございますけれども、説明を終わります。

○男女共同参画担当大臣 続きまして、男女共同参画会議として、政府に求める今後の取組事項案、及び男女共同参画会議専門調査会の今後の調査方針案について、亀岡内閣府大臣政務官に説明していただきます。

亀岡政務官、よろしく申し上げます。

○亀岡内閣府大臣政務官 政府に求める今後の取組事項及び男女共同参画会議専門調査会の今後の調査方針について御説明いたします。

まず、資料2を御覧ください。本資料は、政府の取組事項として、先ほど事務方から説明のありましたとおり、男女共同参画に関し各分野が抱える課題等を踏まえ、関係省庁に御対応いただく事項につき、決定するものです。

女性の活躍促進は、我が国経済の再生や成長の鍵であり、社会の活性化にとって必要不可欠であるとの認識の下、1つ目は「女性国家公務員の活躍の促進等」、2つ目に「公共調達や各種補助事業を通じた女性の活躍の促進」、3つ目に「企業における女性の活躍状況等の開示（「見える化」）の促進」、4つ目に「防災・復興のあらゆる場面における男

女共同参画の推進」、そして5つ目に「女性に対する暴力の根絶」、各項目に関する具体的な取組について関係府省で連携しつつ、着実に進めていただくようよろしくお願いいたします。

次に、資料3を御覧ください。本資料は、男女共同参画会議の下に設置されている3つの専門調査会において、まず1つ目の「基本問題・影響調査専門調査会」においては、経済社会の活性化に向けて地域レベルでの女性の活躍促進が不可欠であることから、地域活性化における男女共同参画の推進の検討。

2つ目の「監視専門調査会」においては、まず防災・復興における男女共同参画の推進に関する政府の施策の取組状況について引き続きフォローアップを行うとともに、女子差別撤廃委員会の見解への対応に係る取組状況の監視を行い、同委員会に対する次期定期報告を準備する際に、留意すべき事項を含む意見の取りまとめを行います。

そして3つ目、「女性に対する暴力に関する専門調査会」においては、配偶者からの暴力の防止等に関する対策の実施状況のフォローアップを行っていただくことを決定するものであります。

各専門調査会において、しっかりと調査審議をお願いいたします。以上です。

○男女共同参画担当大臣 それでは、ただいま御説明のありましたこの案のとおりで御異議ございませんか。

(「異議なし」と声あり)

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。それでは、案のとおり決定いたします。

この決定を受けまして、私といたしましても、男女共同参画担当大臣として、自ら中心となって積極的に取り組んでいきたいと思っております。

また、ただ今決定されました各専門調査会の方針に基づき、今後、各調査会にて御議論をいただくこととなりますが、専門的な事項も含めて検討する必要があることから、男女共同参画会議令第1条第1項に基づき、男女共同参画会議に専門委員を置くことにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。各専門委員の人選につきましては、男女共同参画会議令第1条第2項に基づき、内閣総理大臣が任命することとなっておりますので、早急に総理とも相談の上、進めてまいりたいと思っております。

それでは、ここからは今後の男女共同参画会議の調査審議に関し、新たなメンバーの下、皆様からの御意見をお伺いする意見交換の場といたしたいと思っております。

なお、冒頭に簡単な自己紹介を併せてお願いします。

まずは、資料の御提出をいただいている辻村議員、佐藤議員から御意見をお伺いしたいと思います。その後は、新任の議員の方々、再任の議員の方々、各閣僚の方々の順で御意見があればお伺いしたいと思います。

まずは、辻村議員よろしくをお願いいたします。

○辻村議員 辻村みよ子と申します。

私は、2003年に内閣府の男女共同参画局ポジティブ・アクション研究会のメンバーになりまして、以来、男女共同参画、とりわけポジティブ・アクションについて研究をしております。今日は、特に政治分野におきまして、日本の置かれている位置について、現状のみ、まずは御報告したいと思って資料を用意してまいりました。資料4でございます。

IPUという国際機関が、一院若しくは下院における女性議員比率を公表いたしております。最新の2月1日現在の調査結果では、世界の下院の女性比率の平均が20.8%になってございます。日本の衆議院では、御承知のとおり現在7.9%、190か国中163位でございます。

この資料の原文も持ってまいりました。一番後ろのページを見ていただくとわかりますが、赤で囲ってある日本の前後を見ていただきますと、日本はボツワナ、ガンビア、コンゴなどとほとんど同じランクでございまして、先進国最下位ということではなくて世界の最下位という立場におきまして、順位をどんどん下げている状況でございます。

この結果が、実は毎年10月にダボス会議、世界経済フォーラムから発表されておりますジェンダー・ギャップ指数に影響を与えることは必至でございまして、現在135か国中101位ですけれども、このままでは今年度はかなり順位が下がることが予想されております。

また、反面、資料4の1枚目でございますが、上位25か国中15か国がアフリカや中南米などの途上国でございます。北欧諸国を含めて、様々な形態のクオータ制を採用していることがわかります。選挙制度との関係では、比例代表制を採用している国では候補者リストを男女交互にする、あるいは、6人のうち2人入れるなどの方法で女性議員を増やしておりますけれども、その方法は法律によって強制する場合や、政党の綱領によって自発的に女性候補者を増やす場合など、色々ございます。

ちなみに、韓国では2004年に法律を改正しまして、比例代表部分に世界で初めて50%クオータを導入しております。アメリカ、イギリス、フランスなどの小選挙区を採用している先進国では名簿上のクオータはできませんので、小選挙区の場合には隣同士の選挙区で男女の候補者をペアにしたり、あるいは女性候補者比率の低い政党から政党助成金を減額したり、あるいは韓国のように助成金を加えるというインセンティブをつけたり、様々な取組をしております。

もちろん数だけの問題ではございませんけれども、法律によるクオータ制度導入はなかなか抵抗もあろうかと思えますし難しいと思えますが、意思決定機関における意見の多様性を確保することは極めて重要な問題でございますので、2020年までに30%という目標を達成するためにも、各党で女性議員の候補者をまず増やしていただく。

そして、政治分野を中心とする意思決定過程において男女共同参画を実現するために、まずは政府与党、率先して取り組んでいただければ幸いと存じております。よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

それでは、続きまして佐藤議員お願いいたします。

○佐藤議員 東京大学の佐藤博樹です。

人事管理で、この分野でいうと働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進とか、企業内での女性活躍推進などをテーマにしております。

今日はかなり当たり前のことも多いんですけども、男女共同参画会議で少し確認させていただきたいということで、女性の活躍の場を拡大と考えた時に、子育て支援も大事なんですけれども、やはり仕事と子育ての両立支援という考え方を基本にすべきではないかと思えます。

そうした時に、両立支援のためにはやはり政策が複合的に同時実現することが大事で、1つは安倍総理の言われたような育児休業や短時間勤務を取りたい人が3年と、こういうことは大事でありますけれども、同時にやはり育児休業から短時間勤務、フルタイムに円滑に戻れる。つまり、子育ての期間というのは幼児期だけで終わるわけではありまして、小学校、中学校と続きますので、フルタイム勤務の働き方が仕事と子育てを両立できるようにしていく。それがまず大事である。あともう一つは、カップルで子育てをする。これは専業主婦家庭も含めて、カップルで子育てをすることを一般化する。もう一つは、保育サービスの充実ですね。

やはりこれらがそろわないと、両立支援制度だけですとやはり育児休業を取らざるを得ないというようなこと、あるいは長く取らざるを得ないというようなことになるのは、女性の活躍の場の拡大のマイナスではないかということです。

もう一つは、長く勤め続けられるだけではなくて、女性は活躍できなければいけないので、そういう意味では女性が仕事を続けられる目指すべきロールモデルとか、頑張ればキャリアアップ、昇進・昇格できるとか、あるいは働きがきちんと評価されるというような均等というものが同時にセットで進まない、単に長く勤め続けられるだけでは困りますので、活躍を支援するというものを同時にやっていただくということがすごく大事かと思えます。

それからもう一つは、ワーク・ライフ・バランスという、やはり仕事と子育ての両立が念頭に置かれやすいんですけども、これからは仕事と介護の両立がすごく大事です。特に、団塊の世代が2023年で75歳以上になります。つまり、団塊のジュニアの世代が親の介護の課題に直面します。女性がやっと子育てが終わり、管理職になってから今度は介護と、ややもすると介護は女性が担え、みたいなことは社会的にまだまだ強いと思えます。

そういう意味では、仕事と介護をきちんと両立できる働き方にしていくことがすごく大事かと思えます。それに併せて、やはり介護と仕事を両立する、子育てと仕事を両立する。やはり長い休業よりも必要な時に、例えばケアマネージャーに会うとか、主治医に会うとかというのはすごく大事ですので、そういう意味では時々休めるとか、柔軟な働き方ですね。

もう一つは、介護保険制度もできた時は、家に介護をする人がいて、その人が一日中介護が大変ならばリリースするということがあったんですが、そうではなくてやはりフルタイ

ムで働いている人が親の介護をしながら仕事を続けられるということを支援しなければならない。そういう意味では、介護保険制度の見直しも必要かと考えます。

以上でございます。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

それでは、このたび新たに御就任いただきました有識者議員の方々、御意見いかがでしょうか。

それでは、宗片議員お願いします。

○宗片議員 仙台市から参りました、特定非営利活動法人イコールネット仙台の代表理事をしております宗片恵美子でございます。今回、初めてこの会議に参加をさせていただきました。よろしく願いいたします。

私どもの団体は、仙台を中心に男女共同参画に幅広く取り組むという形で様々なテーマに取り組んでまいりましたけれども、特に防災、災害復興についても大変重要なテーマとしてこの震災発生前から取り組んでおりました。2008年には仙台市内に住む1,100人の女性たちを対象に、災害時における女性のニーズ調査という調査をいたしまして、そこから見えてきたものについては提言活動なども続けてきておりました。

けれども、震災発生をいたしまして、やはりより一層、男女共同参画が根づいていなければならないということを実感しております。

そういう意味でも、その後、私たちは避難所、そして仮設住宅で被災女性を対象にした支援活動を一貫して行ってまいりました。女性たちが様々な困難を抱えたということを目の当たりにいたしました。

それで、2011年の9月には、宮城県内の女性たちを対象にして、震災と女性に関する調査を行っております。1,500人の女性たちの声をまとめました。また、併せて様々なライフスタイルで暮らす被災した女性たちの聞き取りも行い、聞き取り集もこの2月には発行しております。そういった形で、被災地の調査結果を、ぜひこの国の施策に反映させていただきたいと思っております。

そしてまた、この調査、そしてあるいは私どもが支援を通して感じたことは、やはり意思決定の場に女性が少ないということが大変多くの困難につながってしまっているということが明らかです。そういう意味では、防災に関しても防災会議の女性委員の割合も含めて、女性委員が意思決定の場に入っていき、参画をしていくことが大変重要であると思っております。私どもは地域の中で女性に対する地域防災リーダー養成講座を来月からスタートさせてまいりまして、女性たちの人材の育成と蓄積、そして女性たちが力を発揮できる仕組みづくりも含めて力を入れていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

では、新任の高橋はるみ議員お願いします。

○高橋議員 高橋でございます。北海道から参りました。よろしくお願い申し上げます。



まず、北海道の現状でございますが、男女共同参画という、この会議に参加をさせていただいている立場であるにもかかわらず、北海道における条例の名前は男女平等参画推進条例ということでございます。この条例自身、やはり共同参画の前にまず平等を実現しようということが当時の道議会で議論があったということのようでございます。一歩遅れているというか、現状認識をしっかりとした上での条例のようであります。他の都道府県で前例は、東京都がそのような形だとお伺いをいたしております。

そういう北海道ではございますけれども、先ほど冒頭に佐村局長の御説明にもございましたが、第一次産業が基幹の地域でございますので、そういう第一次産業の現場、漁業、農業の現場などに行きますと、やはり家族経営等の中で女性の力がないとやっていけないという現場がありまして、女性の元気ということを常に実感として思うわけであります。

しかしながら、そういった現場では女性が活躍しているということが、この社会参画という観点で指標化をするというようなことになると、なかなか男女共同参画か、平等参画かは別として、それにつながっていないというのが北海道の現状でございます。課題でもあると思っております。

ただ、北海道でも私自身、道政初の女性知事でございますが、女性の教育委員長、それから女性の公安委員長、3人とも女性という期間も結構ありまして、これはシンボリックによかったかなと思っております。

もう時間もないということでございますが、私自身も2人子供を育てながら仕事をやってきて、通産省という職場で苦労してきた経験を持っております。そういった中で、安倍総理が4月の中旬に日本記者クラブで講演をされた際に、一旦、会社を辞めても、そして長年子育てに専念をした後、そういう女性がいつでも仕事に復帰できるような、そんな日本社会にすることが必要だとおっしゃられたと報告を受けているところでありまして、これをぜひ実現できるような、これを制度的にするのか、意識改革か、どちらも重要だと思いますが、これができれば日本社会は素晴らしくなるんじゃないかと、そんなふうに思っております。よろしく願いいたします。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

高橋史朗議員、お願いいたします。

○高橋議員 明星大学の高橋でございます。私は教育が専門でございますので、その立場から御意見を申し上げたいと思います。

第3次男女共同参画の基本計画の中に、男女平等を推進する教育学習という項がございます。その中に家庭科、道徳、特別活動など、学校教育全体を通じ、家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性などについて指導の充実を図るとございます。あるいは、男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進というところで、子育て中の親や、これから親となる者などを対象とした家庭教育に関する学習機会を提供する、と明記されております。

東日本大震災を機に、家族のきずなというものが見直されているわけでございますが、

家族のきずなを深めるという観点から、男女共同参画のあり方について総合的に見直し、これまでの不毛なイデオロギー論争を超える本質的な議論が必要ではないかと思っております。

今、教育再生実行会議が精力的に教育改革論議を進めておられるわけですが、日本の教育は根が枯れ、幹が腐りかけていると思っております。働く女性の経済的支援とともに、親が親として成長していくことを支援する親育ち支援などによって、教育の根と幹である家族と地域のきずなを深め、家庭基盤の充実化を図ることも男女共同参画の重要な課題ではないかと思っております。

このような観点から、男女共同参画の在り方について総合的に見直し、男女共同参画を推進するための教育、学習、家庭教育に関する学習機会の提供などについても、今後十分に議論する機会を確保していただきますように、特に要望したいと思います。以上でございます。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

では、柿沼議員お願いします。

○柿沼議員 全国地域婦人団体連絡協議会会長の柿沼でございます。

私は、埼玉県の利根川のふもとに住んでおりまして、ハッ場ダムは進めていただきたいということで、県の女性町長としてパネルで一生懸命進めておりました。その前は、上田知事の特別秘書を3年やらせていただきまして、土屋知事の時には環境防災部長ということで全国では唯一の女性部長でした。

そういう中で考えてきましたことは、3人の子育てをしながら今、高校生から乳児までの7人の孫と接しておりますけれども、女性の社会参画、そして責任のある立場へということについては、やはり全国的に見ましても指導的立場にいらっしゃるのが男性ですので、そこで積極的是正措置ではないですが、少しでも色々な局面に女性の活躍の場を提供していただくことが重要かと思っております。

先ほど資料4でルワンダの1位ということがありますけれども、女性の参画についてルワンダからいらしているマリー・ルイーズさんという福島に住んでいる方がいらっしゃるんですが、4番目のお子さんにサクラさんという名前をつけて定住しておりますけれども、この積極的是正措置をとってルワンダの国は明るくなった。要するに、国会議員の何%はまず女性を入れるというようなことを決めていく。これは、北欧などに参りましてもそういうふうに行っているところが多いわけでございます。

私は、全地婦連の会長として今回東北3県を回ってまいりまして、現場の女性たちと話し合いをいたしました。大災害のこの期に及んでも防災復興の会議のメンバーに女性が非常に少ない、入れていただいていないという実態がありますので、そのことをよく大臣にお願いしていただきたいということがあります。全地婦連といたしましても、400万人の会員が沖縄から北海道までおりますので、様々な時点で活動を展開してまいりたいと思っておりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、再任されました有識者議員の方々、御意見いかがでしょうか。

それでは、岩田議員、次に勝間議員お願いします。

○岩田議員 岩田と申します。労働行政で約30年、そして株式会社資生堂の経営にかかわって約10年過ぎましたけれども、現在は公益財団法人で21世紀職業財団にかかわっております。

私のほうから、安倍総理が成長戦略の中核に女性の活躍という課題を設定していただいたことは本当に大歓迎でうれしく思っているということも冒頭、申し上げたいと思います。歴代の政権の中で、小泉政権は待機児童ゼロ作戦というのを掲げていただいて、それは本当にその後の大きな流れをつくっていただいたと思いますが、あれは保育所の待機児童というかなり限定したテーマだったのですが、今回は女性の活躍という大きなテーマを政策のど真ん中に据えていただいた。こういう政権は初めてだと思いますので、大変期待しているところです。

冒頭の安倍総理の御挨拶の中にもございましたが、1週間前に経済団体とお会いになった時に2つのことを言われた。その2つのことは、同時に達成しないとけないと思うんですね。1つは、育児休業をできれば3年取得できるように、企業に自発的に努めてほしいということ。そして、1人ぐらい女性の役員を早くつくってほしいという趣旨のことも言われました。この両立がなかなか難しいということでございます。

私も会社の経営の立場にいまして見ておりましたけれども、資生堂は3年の育児休業は既に導入しているのですが、ほとんどの女性社員は1年前後で復帰いたします。私も女性社員に対しては、なるべく早く復帰するようにと話してまいりました。それは、キャリアをつくるというのはやはり仕事経験が最も大事なわけでございます、女性に限りませんが、仕事経験を通じて人々は能力を高めてキャリアをつくっていくわけです。長い休業というのはその機会を奪うということになります。ですから、復帰した時にスムーズに復帰できないとか、復帰した後も残念ながらモラルが出産前と比べてなかなか上がらないという現状で、困っている企業はたくさんあるように思います。

ですから、選択肢を増やすという意味の3年間の育児休業、これは大いにあっていいわけですが、3年休業することを社会のモデルにして、それを前提に色々な仕組みを整えていくというのは問題があるかなと思います。0歳児で復帰できる、1歳児で復帰できるということも十分可能であるよう、例えば保育所の整備に当たっては御配慮いただきたいと切望しております。以上です。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

それでは、次に勝間議員お願いします。

○勝間議員 勝間と申します。経済評論や経済分析を行いながら、新聞、ラジオ、テレビ、著作等で世論形成、政策提言を行わせていただいております。

ここ5年間、言い続けたことが2つあります。1つが、デフレ脱却です。こちらのほう

はお陰様で日銀人事も改正になりましたし、物価上昇率目標もできて、安倍総理が総裁になられてから株価が50%上がりました。これは、まさしく成長力がこれまで潜在的にあったものが大きく花開いたということを表していると思います。

5年間全く同じ期間、ずっと言い続けたのはこちらの男女共同参画です。全ての数字が表すとおり、日本の成長率を大幅に阻害しているのはデフレ以上に男女共同参画です。これは、もう議論の余地がないと思います。

この議論の余地がない中で2020年30%、ではこのクォータがなぜ達成できないのかという抜本的な原因は、私は長時間労働にあると思っています。すなわち、日本は本当かどうかは知りませんが、稲作文化の影響により長時間労働を尊しとするような基盤がある。

ところが、文化的なもの、あるいはその市場原理が解決できないものを解決するのが政府だと私は考えています。フランスと日本は、購買力平価ベースで一人当たりのGDPがほぼ同額です。ほぼ同額ですが、かの国は一人平均年間1,400時間しか働いていません。私たちは1,700時間働いています。このわずかに思える20%の違いというのが、実は子育てに大きく影響をしまして、その結果、少子化も先方は解決しているし、成長力もある。私たちは、残念ながら解決できていない。

ですので、3年育児休業も結構ですし、クォータ制も結構ですが、このままでは結局、女性が毎日、週に12時間働いた上に管理職をやるんですか、議員をやるんですか、子育てをやるんですか。やりません。

なぜ、議員比率が低いかというのは、これは女性が正直やりたくないんですよ。私は何度も出馬の依頼を受けました。でも、全部お断りしています。その第一の理由が、やはり長時間労働はできないからです。

ですので、議員の皆様、あるいはこちらに御出席の官僚の皆様を踏まえ、週に48時間、35時間といったようなごくごく現実的な長時間労働、それでも十分長時間だと思うんですが、その長時間労働の中でどうやって男女共同参画を実現するのか。そのためには長時間労働規制が私は不可欠だと思っていますので、ぜひその点について御考慮いただければ幸いです。以上になります。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

それでは、家本議員お願いします。

○家本議員 家本でございます。私は、アジアの5つの国と地域でインターネットの仕事をしております中小ベンチャーの企業を経営しております。今、3人の子供がおりますが、4人目が今度、夏前に生まれる予定でございます。

今、31歳ですけれども、私たちの会社自体がほぼ毎月、誰かが男性で最近では育児に入っていくという状況でございます。もともとITの世界、インターネットの世界は社員年齢構造が非常に近いところにありますので、皆で育児をやって、皆で多分きつとこの後、介護になっていくと思うんですけれども、そういう世代になります。

今回、3年という育児についてのキーワードが大きく出てきて、大変それは前向きで取組としても私たちもそういうものを目指してやっていかなければいけないと思う一方で、大企業を中心とした育児、あるいは介護といった制度の取組と、もう一つはやはり日本を支えていく中小、あるいは新しいアントレプレナーシップを進めていくベンチャーの企業が現実的にどういう像が見えるのかということ是非常に重要だと思っております。

ここは重ねてたびたび出てくる話ですけれども、ロールモデルが必要である。日本の中小ベンチャーの企業でどういった形で育児、あるいは介護に取り組んでいける実際のロールモデルができるかということを考えていく必要があるんですけれども、つつい表面的なこういう会社がこういうふうに頑張っているという話だけしか出てきませんが、私は経営者の意識、あるいは経営自体に直接つながる話の制度に踏み込んでいかないと、経営者自体がそちらにかじを切らないと思っておりますので、大企業が直接できるという策だけではなくて、中小やベンチャーの企業も取り組める方向性をどう示していくのかということについて、ぜひ議論を深めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございました。

では、鹿嶋議員、大塚議員の順番でお願いします。

○鹿嶋議員 実践女子大学の鹿嶋と言います。2005年まで日本経済新聞で編集委員、論説委員をしておりました。

今日の朝刊を見ますと、5月11日から日経は毎週土曜日に女性面をつくるそうです。女性面のカットはWだそうで、ワーキングとウーマンのイニシャルだということですが、実は日経史上、朝刊に女性面を固定するというのは初めてです。夕刊がない地域は別ですが、朝夕刊地域ですと初めての試みです。

私が編集局次長時代にも働く女性面を朝刊に、という提案はしていたのですが却下され、その代わり90年代後半だったと思いますが、半年間ほど、女性の活躍についての連載を朝刊一面でやりました。朝刊一面の連載は画期的なことだと知り合いの会社の社長さんたちに大分、冷やかされたんですが、今回、土曜日という週末の掲載というのには多少の不満はあるにせよ、女性面をようやく朝刊に固定するというので、やはりそういう時代がきているのだと思っております。

そういう時代の中、そして安倍政権になってから成長戦略の中に女性の活躍が位置づけられて、次々にその矢が放たれるのは結構なことだと思っております。それが政界、マスコミ界の合唱で終わることなく、成果として実を結ぶものであってほしいと思います。

私は、女性労働問題はやはり量と質の面で2つの視点から考える必要があると思っております。量という面から見ると、すでに女性は雇用者の4割に達していますが、働き方の中身は男性と全然違っておまして、第1子出産で6割はやめているといったような現状があるわけです。さらには待機児童の問題など、様々な問題があるということを見ると、ワーク・ライフ・バランスなどが大変重要な課題になるのですけれども、一方でそれ以上

に重要なものが女性労働の質の問題です。これは指導的地位に占める女性の割合を2020年までに3割にするということで、ぜひポジティブ・アクションをしっかりとやっていただきたいと思っております。

それから、防災復興の課題について一言。被災地域でヒアリングをした時に聞いたのですが、声の大きな人が避難所では男も女もないと言ったんだそうです。ただ、女性の場合は、授乳したり、着がえをしたりということで、何らかの仕切りが欲しいんですが、大きな声に遠慮をしたのか、そういうものもない中で避難生活をしたというのです。

女性の場合、過剰な自己抑制もあるんですね。そういう報告例もありますので、ぜひ女性の活躍の場面や防災復興における男女共同参画の推進、ぜひこれを閣僚の皆様もしっかり肝に銘じて取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

それでは、大塚議員お願いいたします。

○大塚議員 JR東日本の大塚でございます。

私からは、もう時間もないものですから、今後の取組事項という資料2に基づきまして端的に申し上げたいと思います。

まず1番の「女性国家公務員の活躍の促進等」、これはもちろん大賛成であります。単に女性の能力をフルに使うというだけではなくて、行政をやはり身近なものに感じていただくというような効果もあるのではないかと思いますし、違う視点で行政を見るということも非常に大事なので、ぜひ進めていただければと思います。

2番目の公共調達や補助事業等々の話でございますけれども、これはその評価項目というものをやはりきちんとすべきですし、わかるようにされる必要があるのではないかと。それから、補助金の活用も、これはありがたいようなのですが、実はこれはつくると大変制約が出てきまして、自由に使うような形になかなかならないというデメリットもございますので、むしろ私はほかの方法、例えば税制で配慮するというような方法のほうがよいのではないかと感じいたします。

3番目の女性の活躍状況の開示、これは必要なことではないかと思っております。特に参考にして横展開をするような効果も見込めるということでもありますから、進められるのがよいのではないかと思うのですが、ただ、この「見える化」の方法についてはよくお考えいただきたいと思っております。単に押しつけるような形になるのは結果的にうまくいかないのではないかと懸念もありますので、その点についての御留意をお願いしたいと思います。

4番、5番につきましては基本的に賛成ですので、ぜひこういったことで推進していく必要があるのではないかと思っております。

最後にもう一つ、全体としましてこの女性の問題を考える時に、やはり365日という1年間の日数と、24時間という、こういう中で働いていくわけです。かつ、企業もそれぞれの特徴がありますので、必ずしも一律にいかないというところがあります。例えば、役員を1人早く出せと言われても、私どもの企業などではもともと1999年でしたか、女性の深夜

労働ができるようになった、そこからでないで一昼夜交代のような性格の企業では女性の採用がほとんどできていないという事情もありますから、そういうことも含めてお考えいただかなければいけない。

ただ、経済界を見ていまして、もう女性の活用というのは皆様頭の中に十分置かれていますから、順調にこれからそういった役員の誕生などというようなことは進んでいくだろうと私自身は思っております。以上です。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

最後に閣僚の皆様から御意見を伺います。まず、林大臣お願いいたします。

○農林水産大臣 先ほど、高橋知事からも少し触れていただきましたが、農業の活性化、6次産業化とっておりますが、非常に女性の能力を積極的に活かしていくことが不可欠であります。我が省で統計データを分析いたしましたところ、やはり女性が参画している経営体ほど、販売金額が大きくなる。それから、農産物の販売加工など、経営の多角化に取り組む傾向がやはり強いということでございます。

私の個人的な感覚でも、やはりお買い物に行く、料理するということで6次産業化というのは必要なノウハウとしてありますから、そういうことを活かすということ。

それから、日本政策金融公庫のデータなんですけど、融資後3年間の売上高増加率でいいますと、女性役員・管理職がいるところが23.0%に対して、女性役員・管理職がない経営体は9.4%で、13ポイントぐらい差がもう出ております。

そういうことがございますので、しっかりと地域農業のプランづくりにまず女性の参加を促進すること。

それから、6次産業化関連事業で女性による補助事業の活用を促進すること。

それから、女性経営者相互、または女性経営者と異業種の方々の交流とか連携をするために、ICTを活用したネットワークをつくっております。ひめこらぼというんですが、こういうものを形成するような施策をやっておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

根本復興大臣、お願いします。

○復興大臣 根本匠です。

今の議論の中で随分、防災あるいは復興のお話が出ました。私も、例えば避難所、あるいは仮設住宅、こういう災害時に果たす女性の役割は、体験的にも非常に重要だと思っておりました。これからの復興を進めるに当たっても、女性の役割が非常に大きいと思います。

復興庁でも女性の意見を取り入れたまちづくりを行うなど、女性が活躍している事例、あるいは女性を支援している事例、こういうものを収集して具体的に紹介するなどの取組を行っております。12月の監視専門調査会においても復興庁について、自分の口から言うのは多少どうかとは思いますが、一定の評価と期待をいただいております。

これからも、復興の現場において男女共同参画の視点が一層取り入れられるように取組を強化していきたいと思えます。

○男女共同参画担当大臣 それでは、次に田村厚労大臣お願いします。

○厚生労働大臣 厚生労働大臣でございます。

女性がその能力を十分に発揮しながら、一方で子育てと仕事を両立する。そして、活躍する。これは、経済の成長にとって大変重要なことであると認識をしております。

厚生労働省といたしましては、ポジティブ・アクションによりまして、やはり1つはしっかりと女性が活躍できる環境をつくっていくこと。それから、もちろん男女ともに育児休業などの両立支援、こういうものがしっかりと利用できるような社会環境といいますか、職場環境をつくっていくということが大変重要だと思っております。

そこで、具体的に均等・両立推進支援企業表彰の実施でありますとか、企業に対するポジティブ・アクションの取組の働きかけ、取組状況の開示促進、それと今、あまり補助金はよろしくないというお話がございましたけれども、両立支援に取り組む事業主への助成、このようなことを考えているわけでございます。また、今イクメンプロジェクトというのを展開させていただいております。

もう一点は待機児童解消ということでございまして、先般、総理のほうから「待機児童解消加速化プラン」を発表いただきました。2017年、平成29年度末が保育ニーズのピークだといわれているのですが、新制度の5年間の事業計画の満了期間（平成31年度）よりも2年前倒して待機児童の解消を目指すということで、25年度からスタートし初めの2年間で20万人、そして残りの3年間で20万人、合わせて40万人分の保育の受け皿の確保を図るということでございます。

この数字は3歳未満児、すなわち、0、1、2歳児の44%が保育を利用すると想定したもので、大体フランスもこれぐらいの数字でございますので、これが実現できれば待機児童ゼロに向かって進めるのではないかと。このように思っております、しっかりと頑張ったいと思っております。

○男女共同参画担当大臣 それでは、次に鈴木外務副大臣お願いします。

○鈴木外務副大臣 外務省といたしまして、女性をめぐる課題についての国際社会の動向を御紹介しながら、改めて男女共同参画社会の実現に向けた取組を、より一層進めていただきますよう、お願いを申し上げたいと思えます。

近年、国際社会においては、女性に関連した主要課題として、主に2つの分野が国連等で議論されております。

その1つは「女性の社会進出促進支援」、2つ目が「国際の平和と安全における女性の役割強化・権利保護」であり、各国も率先して取組を進めています昨年、アメリカは、参加各国に女性の政治的参画と経済的役割強化に向けた行動へのコミットメントを求める「平等な未来パートナーシップ」を立ち上げましたが、これは前者の分野の取組の一例であります。



また、今月、ロンドンで開催されましたG8外相会合で、議長国のイギリスの優先課題といたしまして「紛争下の性的暴力防止」が取り上げられ、「紛争下の性的暴力防止に関する閣僚宣言」が発出されたのは、後者の分野の取組の一例であります。

このような国際社会の取組に呼応する形で、岸田外務大臣は、先の国会での外交演説で、「女性の権利保護等にかかわる国際的な取組にも積極的に参画する」とし、これら外交課題に積極的に取り組む考えを表明いたしました。また、この取組の一環として、外務省では、女性・平和・安全に関する「国別行動計画」の策定に着手いたしております。

翻って、日本については、日本自身の課題として、少子高齢化の中、最大の潜在力たる女性の社会進出の促進は、日本経済の活性化に不可欠であることが指摘されております。

安倍内閣の下で、「女性が輝く日本」のための取組が進められておりますが、国際的な取組と国内的な取組を共に進めることで、相乗効果が得られることを期待しております。

今後とも、安倍内閣が取り組んでいる若者や女性の活力を一層経済発展につなげるとの方針の下で、日本国内における男女共同参画社会の実現に向けた取組をより一層進めていただきますようお願いを申し上げます。以上です。

○男女共同参画担当大臣 では、次に赤羽経産副大臣お願いいたします。

○赤羽経済産業副大臣 経済産業副大臣を務めております、公明党衆議院議員の赤羽でございます。どうかよろしくお願いいたします。

私は、政府に求める今後の取組事項に関しまして一言申し上げさせていただきます。女性の活躍は経済再生の鍵であるということは改めて言うまでもないことではありますが、単に仕事を続けるだけではなくて本人、そして企業にとってそれぞれの付加価値を高めるためにきめ細やかな多様なキャリアアップの仕組みを構築していくことが重要と考えております。

経済産業省として、まず「見える化」の促進策として、女性など多様な人材を生かすダイバーシティ経営に取り組んでいる先進企業を表彰いたします「ダイバーシティ経営企業100選」、そしてまた女性の活躍の観点から優良銘柄を選定して投資家に紹介する「なでしこ銘柄」等に取り組んでいるところでございます。

ダイバーシティの確保された組織は、株主利益の増進やリスク体制に優れていると認識をしておりますが、先ほど大塚議員から御指摘がありましたように、それは決して押しつけ型にならないように留意をしていきたいと考えております。

また、佐藤議員の御意見にもありましたように、仕事と子育ての両立支援を基本にする、これは、全くそのとおりだと思います。女性が就業を継続する上で最大のバリアとなっております待機児童問題の早急な解消や、また家庭と仕事を両立しながら能力を發揮できるような柔軟な働き方を実現するために、従来の労働時間管理の制度を見直して、在宅勤務の普及促進等を図ることが必要と考えております。以上でございます。

○男女共同参画担当大臣 それでは、田中環境副大臣お願いいたします。

○田中環境副大臣 環境省においても、環境省女性職員の採用・登用拡大計画に基づきま

して、女性職員の採用とか登用に努めるとともに、育児休業取得を推進するなど、女性の働きやすい環境整備を進めているところでございます。

また、環境省では、女性を多く含む多くの主体が自発的な環境保全活動へ参画することを一層支援するために、市民や事業者等が行う環境保全活動に対して助言等を行う環境カウンセラー登録制度、または国立公園等において自然観察会の解説活動や美化清掃などの各種活動を行うパークボランティア制度等を実施しております。

今後とも、色々な取組を通じて環境分野で活躍する女性を支援してまいりたいと思っております。以上でございます。

○男女共同参画担当大臣 そのほか、閣僚の皆様から御発言はございますか。

では、古屋大臣をお願いします。

○国家公安委員会委員長 先ほど高橋議員から公安委員会委員長が女性であるという指摘もありました。過日、森大臣からリストが出まして、警察庁について、国家公務員の課長クラス以上はゼロ人という、大変不名誉な数字をいただきました。実は平成元年度以降は女性のⅠ種採用者がおりますので、是非御紹介申し上げたいのですが、各県警の課長も徐々に増えておりまして、今年はそのうち5人が女性でございます。

警察官も各都道府県警察において7%から10%ぐらいの女性比率にしようという計画がありますけれども、これを前倒しで女性警察官を増やしていこうという取組をいたしております。決して男の職場ではなく女性も積極的に登用、採用していこうということで、私も警察をしっかりと督励してまいりたいと思います。

○男女共同参画担当大臣 下村大臣、お願いします。

○文部科学大臣 参考資料3を御覧になっていただきたいと思っております。

これで見ますと、文部科学省の本省課室長相当職以上、平成24年度が7.4%、そして地方機関課長・本省課長補佐相当職以上が平成24年度9.3%ですので、これは2020年に管理職を30%にするということについては相当ハードルが高いのではないかと思います。省内の幹部と話をしましたら、既に今20代では女性職員が30%を超えており、2020年には30%以上は女性が幹部職を占める可能性もあるとのことでした。

次に、文科省の取組について少し申し上げたいと思っております。

まず、学校においては学校教育全体を通じて男女共同参画の重要性や、男女が協力して家庭を築くことの重要性などについて指導するというところで、新しい新学習指導要領の一層の周知徹底に取り組んでいるところでございます。

また、地域における男女共同参画の推進を担うリーダーの育成や、女性教育に関する調査研究等を行い、女性の多様な選択を可能にする教育、学習機会の充実を図っております。

さらに、多様な分野における女性の活躍を支援するため、女性研究者が研究と出産、育児等を両立するための環境整備や出産、育児等の女性特有の課題を抱える女性アスリートのサポート等を推進しておりまして、トータル的にしっかり対応してまいりたいと思っております。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、御意見は尽きないかと思いますが、本日はこれまでにさせていただきたいと思います。

本日いただいた御意見を、今後の男女共同参画社会の形成及び男女共同参画会議の運営に反映させていきたいと思います。

本日の議事は以上でございますが、最後に本会議の議長である菅内閣官房長官から締めくくりの御挨拶をいただきます。それでは、よろしく申し上げます。

○内閣官房長官 本日は、新しい議員の皆様にも御参加をいただきまして、男女共同参画が抱える課題等について大変貴重な御意見を賜りまして、心から御礼を申し上げます。

総理の冒頭御挨拶の中にありましたけれども、女性の活躍は我が国経済の再生や成長に不可欠です。安倍内閣では、女性の活躍を成長戦略の中核に据えて、女性をはじめ全ての人にチャンスがある社会、そして男女が共に仕事と子育てを容易に両立できる社会の構築を目指して取り組んでいるところです。

各閣僚におかれましては、有識者の皆様の意見を踏まえて緊密に連携をし、本日決定をされた今後の取組事項について着実に進めていただきたいと思います。

また、各専門調査会においては、本日の意見及び決定された調査方針に基づいてしっかりと議論をしていただき、その結果を参画会議の場において報告をしていただきたいと思います。

ぜひ、この参画会議が所期の目的を達成することができますように、議員の皆様のさらなる御協力をお願いして御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○男女共同参画担当大臣 ありがとうございました。閉会でございます。